

翻 訳

ヤーコプ・グリム「略歴」

Jacob Grimm, Ein Lebensabrisz.

Zeitschrift für deutsche Philologie, herausg. von
E. Höpfner und J. Zacher. Bd. 1. 1869. s. 489-491.

稻 福 日出夫

訳者まえがき：

以下に訳出を試みたのは、ヤーコプ・グリム（1785-1863）の死後、1869年刊行の『ドイツ文献学雑誌』（Zeitschrift für deutsche Philologie）第1巻に掲載された彼の「略歴」である。彼の『小品集』第8巻1冊に収められている。Jacob Grimm, Kleinere Schriften, Bd. 8,1. Hildesheim 1992, SS. 459-461. レクラム文庫のヤーコプ・グリム、ヴィルヘルム・グリム『論文および講演集』にも収録されている。Jacob Grimm und Wilhelm Grimm, Schriften und Reden, Reclam, 1985, SS. 34-37. ヤーコプの文章を読んだ人なら誰でも直ぐさま気づくことであるが、彼は、ドイツひげ文字ではなく、当時すでにラテン文字を使用していた。その点は読者として大いに助かる。しかし、名詞の初めにも小文字を充てている。そもそも、大文字は固有名詞に用いる以外、文の初めにも用いず、ただ、新たに段落をつける時、その文頭に使用するだけである。加えて、綴りもいかにも古風で、ともかく読みづらい。その点、レクラム版は綴りや大文字の用い方などを現代風に書き換えてある。訳出するにあたってはレクラム版を用いた。このレクラム文庫の索引に記載されたテキスト注釈によれば、この「略歴」は、もともとは『一般ドイツ百科事典』（Allgemeine deutsche Real-Encyclopädie [Brockhaus] Leipzig 1851）

のために書かれたものである。それゆえ、ヤーコプが66歳の頃、これまで辿ってきた歩みを手短に纏めた内容となっている。

ところで、ヤーコプは、それ以前の1831年にも「自叙伝」(Selbstbiographie)を著している。それは、『1806年から1830年までのヘッセン国の学者、文筆家および芸術家の歴史にかんする基礎資料』(Grundlage zu einer hessischen Gelehrten-, Schriftsteller- und Künstler-Geschichte vom Jahre 1806 bis zum Jahre 1830. Marburg: Garthe, 1831.)に掲載され、彼の『小品集』第1巻の冒頭に収録されている。その「自叙伝」は比較的長文であり、彼の履歴を詳しく知ることができる。が、内容は、1830年1月、兄弟がカッセルでの図書館勤務を辞し、母国ヘッセンを離れ、隣国ハノーファーのゲッティンゲン大学に着任した時期、つまりヤーコプの46歳の頃で終わっている。その結びの部分では、「この夏に、わたしは最初の講義として、ドイツ法古事学deutsche Rechtsalterthümerについて講じる予定でいます」とも記されている。その「自叙伝」には、わたしの知る限り2種類の邦訳がある。小澤俊夫訳「自叙伝」が『ドイツ・ロマン派全集 第15巻』(国書刊行会、1989年)に、また、山田好司訳「ヤーコプ・グリム自伝(1831年)」が、山田訳『グリム兄弟自伝・往復書簡集——ヤーコプとヴィルヘルムの青年時代』(本の風景社、2002年)に、それぞれ収録されている。

壯年の頃に記された「自叙伝」と比べて、ここに訳出を試みた「略歴」では、老年に近づいたヤーコプの心境の一端を窺い知ることができるように思われる。彼のいうゲルマン学の構築、つまり、人生の糸余曲折を経つつ、言語、神話、歴史、法学と種々の分野を開拓・涉獵し、同時にそれらを統合せんとする志操が、「彼」(Er)という三人称で語られているように感じられる。この「略歴」の末尾にかんして一言触れると——。『ドイツ語辞典』の第1巻は、「略歴」の書かれた数年後の1854年に刊行された。32巻(Zの項の最後の単語 zypressenzweigまで)が、1954年。29巻、30巻が、1960年に刊行され、文献一覧(Quellenverzeichnis)の最終巻を加え、全33巻が完成したのは1971年である。ちなみに、ヤーコプ自身は第3巻刊行まではみている。が、弟ヴィルヘルムは第1巻を知っているだけで、第2巻刊行前に亡くなっている。

なお、原文では、ちょうど全文の半ばあたりに改行があるだけで、2段落となつ

ている。が、この試訳では、読みやすいように訳者のほうで適宜、段落を設けた。なお、注はすべて訳注である。

ヤーコプ・グリム「略歴」

ヤーコプ・グリムは、1785年1月4日に生まれました。彼は、先ずはじめに、幼少期を過ごしたシュタイナウで、大雑把で荒削りな教育を、家庭教師としてお願いしていたツインクハーン先生 (Präzeptor Zinkhan) から受けました。その後、カッセルに移り¹⁾、そこの古典語高等中学校 (Lyceum) で（正規の）教育を受けました。そこを修了した後、1802年から彼は、大学²⁾で法律学を学びました。1805年、彼は、恩師サヴィニー教授 (F. C. v. Savigny) の申し出に応じて、パリへ行きました。というのも、その頃、サヴィニー教授は文献を求めてパリへ旅立っていたのですが、史料の蒐集・整理を手伝ってほしいという先生からの誘いがあり、彼は喜んで助手を務めることにしたのです。サヴィニー教授が彼に及ぼした深い影響、その恩澤に対し、彼は、自著『ドイツ語文法』(deutsche Grammatik) で献呈の辞を記し、また、サヴィニー教授の誕生日を祝賀する論文（「占有の言葉」das Wort des Besitzes, ベルリン、1850年）で謝意を述べました。

ヘッセンに戻った後、1806年、彼は、戦時庶務係 (Kriegssekretär) に職を得ました。そこで面倒な職務を果たしつつ、それをやりくりして得られたわずかな時間を利用して、彼は、文献や文芸研究の第一歩を、四苦八苦しながらもどうにか踏み出すことができました。というのも、彼は、パリで恩師のもとで仕事をしていた

1) 1796年1月に、グリム兄弟は父親を亡くしている。ヤーコプが11歳の時である。彼をかしらに、6名の子供を抱えて、母親は途方にくれた。ヤーコプは、カッセルに住んでいた独身の叔母（母の姉）ヘンリエッテ・ツィンマー (Henriette Zimmer) の申し出に応じ、健気にも13歳で家族と別れ、叔母のもとで暮らすことになる。後年、ヤーコプは「自叙伝」(Selbstbiographie) で、こう述べている。「彼女が母親を心から助けてくれなかつたならば、母は私たち6人の子どもを教育することはできなかつたであつまつう。この叔母が1798年に、私と弟のヴィルヘルムをカッセルに呼び寄せ、費用をだして、その地の高等中学校で教育を受けさせてくれたのでした」。小澤俊夫訳「自叙伝」『ドイツ・ロマン派全集 第15巻』(国書刊行会、1989年) 所収、119頁、参照。

2) マールブルグ大学。サヴィニーは、その大学で1800/01年の冬学期から講義を始め、1804年にそこを辞している。つまり、ヤーコプの入学する2年前から赴任し、彼の卒業前に、そこで教授生活を辞し、パリへ研究の旅に出たことになる。「サヴィニー先生の講義に関しては、私が強烈にひきつけられ、私の一生と全学問に決定的影響を及ぼした、という以外、いいようがありません」。前掲、小澤訳「自叙伝」123頁、参照。

おりに、すでに、そうした分野に向かう計画をたてておりました。

ヘッセンが敵国フランスとの戦乱の巣と化し、ついに、ヴェストファーレン王国³⁾が築かれたとき、彼は、ヨハネス・ミュラー氏 (Johannes Müller) に勧められて、当時、選定候によってヴィルヘルムの丘 (Wilhelmshöhe) に既に創設されていた図書館の監理を任せられました。その後、それと併せて、参事院の法務官にも任命されました。しかし、彼は、そのような職務のために羽織るフランス式の制服の内側で、ドイツ人としてのみずから心根を失うことなく保ち続け、着手したばかりのドイツ文学の探究を止めることはませんでした。

選定候が帰還され復位することによって、彼は、1814年、ヘッセン国の公使館付き書記官 (der hessische Gesandte als Sekretär) として連合軍の司令部に随行し、後にはまた、パリに派遣されたり、ウィーン会議に出席したりしました。彼はウィーンに、1815年6月まで滞在しておりました。故郷でひと月過ごした後、今度は、プロイセン政府の委託によって、もう一度パリへ派遣されました。それは、プロイセンの様々な地域から持ち去られていった種々の古写本や古文書を探し出して、それを返してくれるよう要求するためでありました。同時に、彼は、幾つかの選定候の仕事も果たさなければなりませんでした。それらの任務をすべて片づけた後、彼は、政府に係わるこうした類の仕事から身を引こうと決心しました。

1816年、彼は、カッセルの図書館で、副館長としての職を得ることができました。恵まれた心地よい平穏のなかで何年かが過ぎ、彼は、その間、自分の仕事に専念することができ、実際また、その成果をだんだんと世間に発表することができました。

図書館長であったフェルケル氏 (Völkel) が亡くなった後、その後任には、彼を差し置いてロンメル氏 (Rommel) が任命されました。彼は、このような不条理な人事劇にがまんすることができませんでした。結局彼は、教授兼図書館員として

3) グリム兄弟の母国ヘッセンは、1807年、ナポレオンの末弟ジェローム・ボナパルト (Jérôme Bonaparte) を国王 (在位1807-13) とする「ヴェストファーレン王国」に吸收された。この王国は、「ナポレオンによって一時的に形成された」国家であり、いわば「ナポレオンの創作国家」(napoleonische Schöpfung) であった。F. Hartung, Deutsche Verfassungsgeschichte (Stuttgart, 1950), S. 192. 成瀬治・坂井栄八郎訳『ドイツ国制史』(岩波書店、1980年) 275頁、参照。続いて述べられている「ヴィルヘルムの丘」も、当時は、占領者の名を冠して「ナポレオンの丘」(Napoleonshöhe) と呼ばれるようになった。

(als Professor und Bibliothekar) 任命したい旨のゲッティンゲン大学からの招聘を受け入れることにしました⁴⁾。彼は、ゲッティンゲン大学で7年間、ドイツ語、法古事学 (Rechtsaltertümer)、および文学史の講義を担当しました。しかし、大学の創立100周年という記念の年にあたる1837年には、それを祝うという雰囲気はほとんどありませんでした。彼は、国家基本法が破棄されることに対して抗議した7名の教授のひとりであることが明らかになり、それゆえ、その年の12月には職務を解かれ、ダールマン (Dahlmann) やゲルヴィーヌス (Gervinus) と共に、国外に追放されました (ヤーコプ・グリム『彼の免職について』Über seine Entlassung バーゼル、1838年刊、参照)⁵⁾。その後の数年間を彼は、彼にとって馴染み深い土地であるカッセルで、世事をのがれて、ひっそりと過ごしていました。

そのような隠遁生活を送っていた折り、1841年に、今度はベルリンへ招聘されることになりました⁶⁾。ベルリンでは、彼は、アカデミーの会員として承認されると同時に、その資格において大学で講義をおこなう権限も与えられました。彼は、1846年にフランクフルトで、また翌1847年にはリューベックで開かれた二度のゲルマニステン大会で、両大会とも議長に選ばれました。さらに彼は、1848年のフランクフルト国民議会の議員に選出され、1849年にゴータで開催された会議⁷⁾にも参加いたしました。

これまで彼の身にふりかかってきた嘆き哀しみといったものに対し、彼はつねに新たな気分で立ち向かい、結局、そうした苦悩をバネにして、彼は幸運を切り開いてきました。彼が、深い悲痛の念でもって故郷ヘッセンを去らねばならなかった後

4) ヤーコプ・グリムのゲッティンゲン大学就任講義は、1830年11月30日に行われている。Jacob Grimm, Über die Heimatliebe, Antrittsrede an der Göttingen Universität (1830). 拙訳「ヤーコプ・グリム『郷土愛について』(ゲッティンゲン大学就任講義) 1830年」(『沖縄法政研究』第4号、2001年) 101頁以下、参照。

5) ゲッティンゲンの新国王エルンスト・アウグスト (Ernst August) が国家基本法を廃棄したことに対し抗議した、いわゆるゲッティンゲン七教授事件 (die Göttinger Sieben) のメンバーにグリム兄弟も加わっていた。とくに主犯格とみなされた3名は国外追放処分となつたが、兄ヤーコプ・グリムは、そのなかのひとりであった。

6) ヤーコプ・グリムのベルリン大学就任講義は、1841年4月30日に行われている。Jacob Grimm, Über die Altertümer des deutschen Rechts, Antrittsvorlesung (1841). 拙訳「ヤーコプ・グリム『ドイツ法古事学について』(ベルリン大学就任講義) 1841年」(『沖縄法政研究』第3号、2001年) 141頁以下、参照。

7) 「フランクフルト憲法」の構想が宙に浮いた後、フランクフルト国民議会のメンバーであつた150名が、1849年6月25日から27日にかけてゴータに集まり、プロイセン・ザクセン・ハノーヴァーの三王同盟に関する議論した会議。

(そして、彼は今日、惨めな状態に置かれている祖国へ、どれほど帰りたがっていることだろうか)、ゲッティンゲンでは、これまでの窮屈で切り詰めた状況に代えて、彼にとって輝かしい生活、同時に金銭的にも恵まれた生活が待っていたのです。次に、そのゲッティンゲンを追放された後、彼は、今度はベルリンで、さらに自由闊達に、彼の生来の衰えることを知らない旺盛な研究意欲を促進させ、勉学に専心できる境地を見出すことになりました。

振り返ってみると、早くに亡くなった父親からの影響もあってか、いつの頃からか、彼もまた法学を修めることが当然である、といった思いが、彼のなかにありました。そうした思いが、当時、もしその資質があったならば古典文献学の研究に没頭したいという気持ちを踏みとどまらせ、躊躇させていました。が、望みうるならば、いつの日か、こうした研究のできる場所で、祖国にかんする学問探究に全力で打ち込んでみたい、という気持ちが、無意識のうちに深く根をおろしていました。今にして思うに、そのことが、彼の人生、実際に歩んできたその行程にとって、決定的なものであったと考えています。これまでの境遇、彼にとって恵まれた環境のおかげで、彼は、気を散らされてしまう世間的な交際や付き合いから身を引き、むしろ書物や古事学に触れる喜びを見つけ、厳しく自己を律する生活を送ることができました。

みずからの置かれている状況をしっかりと自覚するならば、ドイツに関する学問研究が、彼にとって主要な課題とならざるを得ず、また、最大の課題であり続けなければなりませんでした。祖国に関する学問は、渾身の力を込めてなされることを必要とし、研究の核心でなければならないわけで、それは決して、片手間でなされる仕事ではありませんでした。

ほとんど耕作されずに放置されたままで置かれ、見渡すことのできない大地に、ともかくも先ず、鍬を入れ、耕作に着手することが、彼にとって大切なことでした。そして、そこには種々の果実が育っていました。それはまた、決してわずかばかりの実りということでもありませんでした。

彼は、『ドイツ語文法』を著すにあたって、イッケルザーマー (Valentin. Ikelsamer) からハイゼ (J. Ch. A. Heyse) まで、それにアーデルング (J. Ch. Adelung) も含めて、彼に先行するすべての著作を読まずにすませることができました。また、これまでの神話学、たとえばレーシッヒ (Rössig) やグレーテル

(Gräter) は、くだらないおしゃべりを書き綴っているだけであり、まったく本末転倒の方法論を用いているにすぎない、という彼の確固とした感情から、彼は神話学の分野にも手を染めることになりました。

彼は、数多くの作品を著したというわけではありませんでした。しかし、それでも彼は、何度も改訂されはしたが、それでもなお未完のままの『ドイツ語文法』の4巻本や、さらなる増補が可能であり、また必要でもある『ドイツ法古事学』*deutsche Rechtsaltertümer* (1828)、『ドイツ神話学』*deutsche Mythologie* (1835, 1844)、『ドイツ語の歴史』*eine Geschichte der deutschen Sprache* (1848) といった著作を書き残しております。

涸れ果てた水源を見つけだし、それをふたたび満たすこと、そのことが彼にとつてきわめて切実な問題でありました。実際、彼が、批評や論評というものをどんなに尊重し、論評を加えようとする精神の持ち主たちに対しどんなに敬慕の念を抱いているとしても、彼にとって、紛れて入り込んでしまった藁やもみがらといった類のものを取り除くよりも⁸⁾、滔々と流れる水につかることのほうが、大切でありました。藁やもみがらといった類のものであれば、おのずから流されてしまうか、あるいは、けなげな掃除人によって取り除かれてしまうものであります。『ラインハルト狐』Reinhart Fuchs (1835) に関していえば、その著作は、動物寓話がもつ素晴らしい本質的な特徴が展開されているという点で、彼の性にぴったり合っておりました。彼にとって、みずから刊行した著作のなかでは、この『ラインハルト狐』と、苦心して纏め上げられたものではあるが、それのもつ意味が未だ充分に認知されないままでおかれている『判告録』Weistümer (1840-42) が、もっとも気に入っている作品であります。他方、最良の作品と彼がみなしているのは、(おそらく、多くの読者から異論があるかもしれません)『ドイツ語の歴史』であります。こ

8) つまり、「些細なものやガラクタへの畏敬の念」といった、ヤーコプに対する批判に応えるよりも、さらに事実を蒐集し積み上げていこう、という自らの姿勢を言い表している、と思われる。それに関して、たとえば、シュレーゲル (A. W. Schlegel) は、グリム兄弟、そのなかでも特に兄ヤーコプを『なんでもないものへの傾倒』としてあざけったが、それはやがて兄弟へのほめことばとなつた。童話集や『ドイツ語辞典』において、一見なんでもない話やことばが光を放つようになったことによって、それが根拠あるほめことばであることが実証された。シュレーゲル自身、のちには自著を『ドイツ文法』の著者にささげる時、『偉大な言語学者ヤーコプ・グリムへ』とするしている」と、高橋健二は記している。高橋『グリム兄弟』(新潮社、1968年) 66頁、参照。

の著作は、きわめて短期間に書き表されたもので、補訂を必要とする箇所が多々あります。が、それにもかかわらず、彼はやはりこの作品を、自己の最高の作品である、と考えております⁹⁾。

主要な雑誌¹⁰⁾やベルリン・アカデミーの発刊する冊子や諸論文のなかに、彼によって著された多種多様な論稿をみいだすことができます。また、メルケル (Johannes Merkel) によって編集刊行された『サリカ法典』に寄稿した「序文」(1850)において、彼は、「マルベルク注釈」(die Malbergische Glosse) にかんして詳細に論じております¹¹⁾。

9) ヤーコブ自身はこう語っている。が、永田善久によれば、「しかし、この本は他ならぬ同業者達から酷評を受けたものでもあった」という。彼は、デネッケ (Ludwig Denecke) やヴュス (Ulrich Wyss) の研究を引用しながら、次のように述べている。「ラッハマンは『何とか我慢してようやく飲み下せるもの』といい、シェーラーは『何ら新しい研究領域を開拓するものではないので、いかなる点においてもグリムの偉大な業績と比べられ得ない』とコメントし、ブルダッハも『63歳翁のロマン派への逆戻り』とこきおろした」。それゆえ、全8巻のヤーコブ・グリム『小品集』の編集者たちも、この『ドイツ語の歴史』の序文を掲載することを断念した、という。永田「言語にみる歴史と自然——ヤーコブ=グリムの言語理解とアカデミー講演『言語の起源について』をめぐって」(福岡大学『人文論叢』第32巻第4号、2001年) 2549頁、参照。

10) ヤーコブは、たとえばサヴィニーの創刊した『歴史法学雑誌』(Zeitschrift für geschichtliche Rechtswissenschaft) 第1巻に「古ゲルマン固有の秘密殺人の贖罪方法について」(Über eine eigene altgermanische Weise der Mordsühne) を寄稿したのをはじめ、第2巻には「法の内なるポエジー」(Von der Poesie im Recht) など、数多くの論文を寄せている。なお、「慣習法の内部に詩(=史)的言語を発見する試み」ともいわれている後者の論文には邦訳がある。堅田剛訳「法の内なるポエジー」『ドイツ・ロマン派全集 第15巻』(国書刊行会、1989年) 所収。

11) 「サリカ法典」(508年ないし511年の成立) の「マルベルク注釈」は、「サリカ法典の註釋として(のみならず一般にフランク時代のゲルマン諸部族法典の註釋としても)最も古く且つ最も重要なものである」といわれている。それは、ラテン語法文—サリカ法典はラテン語で綴られているーのなかに、ラテン語でない綴りで附加挿入された注釈をさす。が、こうした理解不能な単語群がまた、サリカ法典の各写本によって異なって綴られてもいる。これらの差違は、「写本作者のフランク語に関する知識不足や粗漏から、グロッセの原文(Urtext)が彼らの手を経るごとに所によって誤写せられたり、或は省略に附されたりしたこと」が原因である、という。ところで、この「マルベルク注釈」解説の歴史上、ヤーコブ・グリムは「一新世紀を劃した」と称されている。「われわれは、ヤコブ・グリム以来ドイツ法制史家ならびに言語史家の努力によってこの困難も次第に打開せられ、かつてはその難解のゆゑに『フランクのスフィンクス』とまで稱されたグロッセの謎も今や解明を見つつある」といわれている。久保正幡「サリカ法典のマルベルク註釋」久保訳『サリカ法典』(創文社、1977復刊) 所収、167頁以下、参照。

なお、ヴィルヘルム・エーベルは、「サリカ法典」のメルケル版に寄せたヤーコブ・グリムの「序文」に関して、こう述べている。「それは、いわゆるマルベルギッシュ・グロッセ(malbergische Glosse、マルベルク注釈)、つまり、サリ族の部族法典の比較的古い写本に差しはさまれたラテン語ではない言葉、数百年の間に書き写されることによって理解不能になるまでに改変されたあの単語群にかんして論じたもので、言語史的な個別研究論文のひとつとしての意義さえもっている。その単語群はケルト語の名残にかかる問題である、とする歴史家レオ(Leo)によって提示されたその当時の見解に逆らって、グリムは、言語と法とを組み合わせ総合判断する彼のすぐれた才能でもって、これらの単語群がドイツ文字であることを、その序文で最終的に証明してみせた。グリムのいうところによれば、それらは『フランク語という難破船から岸に打ち上げられた唯一の破片』であった」。Wilhelm Ebel, Jacob Grimm und die deutsche Rechtswissenschaft (Göttinger Universitätsreden 41), Göttingen, 1963. S. 24.拙訳「ヤーコブ・グリムとドイツ法学」(『沖縄法政研究』第6号、2004年) 122頁、参照。

彼は、弟ヴィルヘルム（Wilhelm）と一緒に、『童話集』（Kindermärchen）や『ドイツ伝説集』（deutsche Sagen）を蒐集しました。この両作品は、このような新たな分野を切り開き、ドイツ内外で、多くの似たような蒐集を呼び起こすのに役立つことができたように思われます¹²⁾。こうした作業を通じて、今や、伝承されてきたもののなかに豊かさが満ち溢れていることを人々が感じ取り、そうした肥沃な土地を耕し、実りをもたらすことができるようになったのであります。さて、彼ら兄弟が共に着手した頃と同じように、今後もそれが進捗し、実を結ぶことができるのであれば、二人の昔に変わらない共同の仕事のなかから、また、彼らの人生におけるもっとも内容豊かで包括的な作品、すなわち、目下、遠大な構想でもってすすめられている『ドイツ語辞典』（deutsche Wörterbuch）が刊行されることになるでしょう。

(2005年6月6日)

12) 高木昌史によれば、「グリム兄弟は『童話集』を収集刊行しただけではなかった。彼らはメルヘン学を樹立したのである」という。高木「グリム兄弟の知的遺産」『ユリイカ』特集グリム童話（第31巻第5号、1999年）所収、119頁、参照。その根拠のひとつとして、彼は、マックス・リューティを引用している。「体系的な収集と同様に、昔話の体系的研究も、グリム兄弟の仕事と示唆にその本来の起源がある。彼らの序言、注釈および書簡は、昔話の本質的特性、意味、在り方および起源について、すでに決定的な問い合わせかけており、包括的な昔話理論のための基礎を築いている」。高木訳『メルヘンへの誘い』（法政大学出版局、1997年）101頁、参照。